

石川県立音楽堂 荷物の搬入・搬出と宅急便について

以下の要綱に従って荷物の取り扱いを行ってください

1) 車両での搬出・搬入

1. 搬入出入口は当施設東側の搬入口をご利用ください。（石川県立音楽堂と全日空ホテル金沢の間の道路より）
 - ・搬入ヤード入口 W6000×H3950 搬入ヤード内 [図1参照]
 - ・搬入中に車両を離れて作業する場合（指示があった際車両を移動できない状況）は車両を横並びにせず、左右どちらかに自由に車両の出入りができるようにし作業を行ってください。

※緊急車両の駐車スペース確保の為

2. 搬入出車両は搬入出物品を積み下ろしされた後は、速やかにお車のご移動をお願いいたします。
3. 各会場への移動については、搬入口扉を進んだ先の楽屋受付前のエレベーター2基（2号機・3号機）から行ってください。
 - ※入館受付のないまま（入館パス未着用のまま）作業を行うと、警備スタッフに制止されます。作業前には入館受付を行ってください。

◇楽屋口EVホール⇔搬入口間 両面扉

片面W900×H2400 両面W1800H2400

◇エレベーター2号機（楽屋口EVホール 小さい方）

積載荷重 1150kgかご内寸法 W1800×D1500×H2450

出入口自動ドア寸法 W1000H2400

◇エレベーター3号機（楽屋口EVホール 大きい方）

積載荷重 2100kgかご内寸法 W2000×D3000×H2500

出入口自動ドア寸法 W1800H2400

【注意事項】

- ・搬入出の時間に制限がある場合があります。音楽堂と主催者にて事前調整を行った時間に搬入出を行ってください。
- ・他催事の搬入出と重なる可能性があるため、荷物の留置やトラックの調整において確認を行ってください。
- ・搬入出の際には、会場の出入り口や廊下、エレベーターなどへ荷物をぶつけないようにお願いします。
- ・搬入出の際には、大きな音や発声がないようにご配慮をお願いいたします。別催事を行っている場合があります。
- ・搬入出エレベーターは、楽屋口EVホールの2基となり、他社様・他ホール使用者との共有利用となります。
- ・搬入出時の事故等に関して、当施設では、一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。また、搬入出時に当施設及び物品に損害を与えられた際は速やかにご報告ください。尚、損害に関しては修繕に関する請求が発生する場合があります。作業時にご注意ください。

石川県立音楽堂 荷物の搬入・搬出と宅急便について

以下の要綱に従って荷物の取り扱いを行ってください

【搬入口位置】

[図2 参照] (搬入出のみ。基本的に駐車はできません。)

2) 宅配便による荷物の受け取り・お送り

会場へ事前にお荷物を事前発送する場合は、下記の発送要綱に沿って発送してください。

◇宛先◇

〒920-0856

石川県金沢市昭和町 20 番 1 号 石川県立音楽堂 ○○ホール

(日程) (催事名)

(社名・団体名) + (受け取り担当者名)

TEL090-0000-0000※受け取り担当者

TEL076-232-8111 ※音楽堂代表

◇受取場所・引き渡し◇

上記の宛先で、石川県立音楽堂が運送業者より受け取りを行い、「楽屋口 EV ホール横 廊下」に集約してあります。

来館時に運営スタッフ・各社・各団体でお持ち出ください。また、L 字台車は共用備品の為、搬入した後は速やかに元の位置に戻してください。

主催担当者は事前に荷物量を把握し、量が多い場合やコンテナ等の大型荷物がある場合は、音楽堂と留置場所や発送日の相談を行ってください。

◇発送◇

音楽堂への発送

- ・他催事の都合により調整が必要な為、音楽堂担当者に事前確認してください。
- ・伝票には上記記載の発送要綱をお忘れなく記載してください。
- ・別紙の荷物票をすべての荷物の側面に貼付してください。
- ・着払い伝票でのお荷物は受け取りいたしません。

音楽堂からの発送

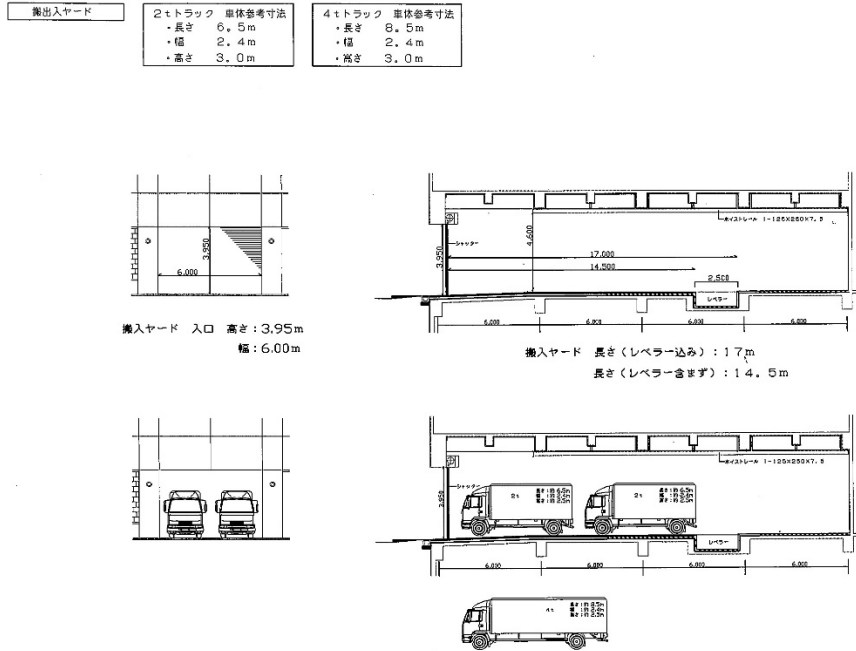
- ・クロネコヤマトによる定期集荷を行っておりますが、荷物が多い場合は主催者より運送会社を集荷依頼をかけてから退館してください。
- ・お荷物の到着日指定は行えません。
- ・荷物の留置スペースには限りがある為、複数日開催の催事においては使用の終わった物品は途中送付する等、催事終了後のスペース確保にご協力のほどお願いいたします。

※入れ替わりで別団体の搬入も想定される為

石川県立音楽堂 荷物の搬入・搬出と宅急便について

以下の要綱に従って荷物の取り扱いを行ってください

[図1]搬入口



[図2]搬入口位置

